



大 輪

発行：島根県社会福祉協議会内
島根県知的障害者施設保護者会連合
松江市東津田町1741-3
いきいきプラザ島根5F
TEL 0852-32-5976 FAX 0852-32-5982

VOL. 32

平成 26 年 12 月発行

巻頭言

全国大会を終えて 課題の進展には組織拡大が急務！

島根県知的障害者施設保護者会連合会 副会長 山根 良雄

記念すべき第10回全施連全国大会が、11月21日～22日に愛知県豊橋市にて開催されました。

今大会には、島根県からも各施設より11名が参加し、全体では約500名の家族、関係者が集って盛大に行われました。

大会では、「知的障害を持つ人の生涯を考える」そして「その人に合った終の住処はどこですか」をテーマとして、全国の親、家族、兄弟、支援者が語り合うことで、「新しい生活施設の具体像」を考えることを開催趣旨として開催したものでした。

具体的には、全施連顧問による「鼎談」（3名による座談会）と全員参加型の討論会が主要な内容でありました。

とくに、今回の全員参加型の討論会は、各テーブル10名程度のグループ討議にて、先の鼎談での示唆をもとにした話し合いを行う方式であり、まさに名実ともに全員参加による討論会であり、これまでの討論会とは異なり極めて意義深い討論会でありました。

さて、今大会に参加して改めて考えさせられたのは、知的障害者を家族に持つものとして、いわゆる「終の住処」、施設環境、地域社会との共生、高齢化問題など、共通の課題をかかえ、今後いかなる行動なり対応を主体的に行っていくべきかが、我々に課せられているとの思いを強く持ったものでした。

そして、多くの課題に対する改善策には国、行政の姿勢と対応にかかっているといたっても過言ではありません。

時あたかも先ごろ審判の下った解散総選挙の結果、新たな政権が誕生しましたが、俗に言う「アベノミクス」がわれわれ「知的障害者」を抱えるものに対して、どのような福祉施策を真摯に取り組んでいくのか、注視していくとともに、先に全施連が提言している「新しい生活施設のあり方に関する提言」の具現化にむけて、一層働きかけを強めて行かなければならないと存じます。

また、消費税問題は当面再引き上げが先延ばしとなりましたが、「税と社会保障の一体改革」という、国の方針もわれわれサイドにはあまり恩恵がないとの見方が大勢であり、その意味からも、国・行政への働きかけを強化していくことが肝要であり、組織強化を図り組織的な発言力、影響力を高めて行くことが急務ではないでしょうか。

さらに障害者総合支援法など、不備な部分の改善を求めていくにしても、提言内容をより具体的なものとして、説得力のあるものを模索し、合わせて、地方組織においても現在運営委員会等にて検討をすすめている「島根県独自の具体的な提言」内容を取りまとめ、これの具体化に不断の努力をしていくべきでしょう。

そのためにも、このような課題の進展には、全国大会でも意見がありましたが、現在の全施連に結集している団体数が、24団体の加盟にとどまっている現実、組織的力量も弱体であることは否めず、地方組織の拡充とともに、全国の仲間が飛躍的に増加していくよう、それぞれの立場で取り組んで行くことが大切ではないでしょうか。

「知的障害のある人が生涯を通じ24時間切れ目のない一貫した支援を受けられ、安心して、快適に、そして共に暮らせるしくみの構築」をめざして!!

❁❁ 全国知的障害者施設家族会連合会全国大会報告 ❁❁

第10回記念 一般社団法人全国知的障害者施設家族会連合会全国大会in愛知が開催されました

日 時 平成26年10月21日(火)～22日(水)

会 場 ロジワールホテル豊橋

【第1日目】開会式、情勢報告、鼎談、全員参加型討論会

【第2日目】全員参加型討論会報告・まとめ、閉会式

今回、新しい試みとして、グループ(8名程度)での話し合いの場がもたれ、全員参加での討論会が行われました。

大会決議

1. 知的障害のある人たちが、その生涯を通じて、安全かつ安心な生活の場を選択できる仕組みを実現する活動
2. 知的障害のある人たちへの支援は、個々人の障害特性と支援の必要性にもとづいて行われることを求める活動
3. 障害のある人たちの福祉の向上に、志を同じくする障害団体との連携を深める活動

第10回 全国知的障害者施設家族会連合会 全国大会に参加して

ふたば園家族あゆみ会 理事 山田 稔實

去る10月21日、22日の2日間、愛知県豊橋市にて開催されました「第10回全国知的障害者施設家族会連合会全国大会in愛知」に「ふたば園家族あゆみ会」より参加させて頂きました。初めての全国大会参加で期待と不安がありましたが気持ちを切り替え参加しました。早朝の出発でやくも、新幹線を乗り継ぎお昼前、開催場所ロジワールホテル豊橋に到着受付をしました。会場には全国から480名の参加者があり、北は北海道から南は鹿児島まで、まさに会場から溢れんばかりの状況で感激で一杯でした。1日目は12時半から開会式、愛知県家族会会長様より心のこもった歓迎の挨拶があり、副知事をはじめとして、来賓の挨拶を受けた後、研修プログラム、全施連の由岐会長より情勢報告「国の動向現状と全施連の取り組み」について説明がありました。(1)消費税と安部政権の社会保障(2)障害者総合支援法(3)障害支援区分(4)サービス等利用計画と介護保険優先適用問題(5)配置医師(6)制度改革と今後の課題等問題が山積しています。休憩をはさみながら、鼎談「新たな生活施設の具体像～終の住処はどこですか」のテーマで3人の講師先生の講演があり、その後全員参加型討論会に入り、1テーブル8人位で司会者"書記"発表者を選出し話し合い討議がされました。親無き後のことを思うと色々な意見が出され大変参考になりました。やはり一番大切な事は私たち親と施設の職員さんとのつながりが大事ではなかろうかと思えます。家族が求める暮らしのあり方人間の尊厳が重んじられ誰もが、その人らしい生き方を国が責任をもって守る仕組みの追及、知的障害のある人が生涯を通じ24時間切れ目のない一貫した支援を受けられ、安心して快適に、そして共に暮らせるしくみの構築することが大切であると感じました。

親は施設の行事には積極的に参加し親や法人が施設の職員さんを支え、また職員さんが利用者を支えるピラミッド型が理想であると感じました。初日の夜には交流会にも参加させて頂き他県の方とも色々交流が出来うれしく思いました。2日回は各テーブルごとに発表があり、最後に講師先生の助言、まとめを頂き午前中で予定通り全国大会が有意義な形で終了しました。今後もこの大会で得た貴重な体験を生かしながら頑張っていきたいと思えます。終わりにあたり、今大会に参加するに際し、ご支援をいただきましたあゆみ会会長様、施設長様、事務局様に感謝しながら、大会参加報告させて頂きます。

しまね県民福祉大会報告

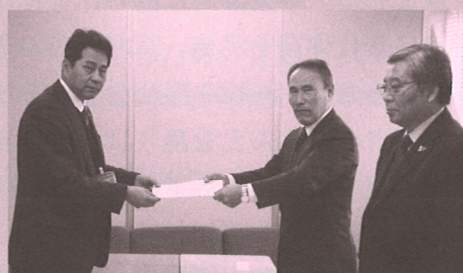
平成26年度しまね県民福祉大会 が開催されました

平成26年10月11日(土)大社文化プレイスうらら館にて平成26年度しまね県民福祉大会が開催され、平成26年度島根県知的障害者施設保護者会連合会会長表彰(功労者表彰)を太陽の里家族会 福間 廣明氏が受彰されました。



福祉医療費助成制度についての要望書を提出しました

昨年度に続き、今年度も平成26年11月27日(木)に岡崎会長、和田森副会長が島根県健康福祉部障がい福祉課を訪問し、島根県知事あてに下記のとおり要望書を提出いたしました。荒木障がい福祉課長に要望事項や本会の概要について説明し、懇談いたしました。



要望事項

○療育手帳B所持者も福祉医療費助成制度の対象としていただきたい。

要望理由

昨年度要望いたしました、「福祉医療費助成制度の自己負担限度額引き下げ」については、平成26年10月から実施されることとなり、本人、家族の経済的負担の軽減につながりました。

しかし、療育手帳B所持者については、福祉医療費助成制度の対象となっていません。

知的障がいのある人たちは、障がいの程度に関係なく身体の変化や不調を的確に訴えることが難しいため、早期の治療に至らない場合や重症化しやすい傾向にあります。その結果、多額の医療費がかかり、本人や家族の経済的負担が大きくなるなどの弊害が出ています。

県回答書

福祉医療費助成制度は、重度心身障がい者やひとり親家族の方を対象に、医療費の自己負担分を助成し、容易に医療を受けられるようにすることによって、これらの方々の福祉の増進を図ることを目的としています。

平成26年10月から、自己負担上限額を引き下げるとともに、重度精神障がい者の方を新たに対象に加えることとしました。今回の見直しにより県と市町村の助成額が年間約12億円が約16億円と、約4億円の増となる見込みであり、県と市町村の財政に大きな負担を生じることになります。

仮に軽度の方(療育手帳B)を対象に加えるとすれば、公平性の観点から身体障がい及び精神障がいの軽度の方も対象に加えるべきものと考えられます。これはつまり全ての障がい者の方へと対象を拡大することであり、さらに大きな財政負担を生じるものと考えられます。

障がい者の方にとって、対象は広いほど良い制度であることはいまでもありませんが、一方で、県、市町村とも財政状況が厳しい中、今回の見直しは、将来にわたり維持できる制度となるよう慎重に検討を行ったものでありますので、趣旨をご理解いただきますようお願いいたします。

施設保護者会活動状況

サポート・くわの木活動状況



サポート・くわの木会長

船崎 定身

サポート・くわの木(いわみ福祉会家族会)の年間活動状況についてご紹介させていただきます。サポート・くわの木では、本会活動と五つの事業所(桑の木園、金城第一事業所、金城第二事業所、熱田事業所、江津事業所)の活動がございます。今年度本会では、6月に定期総会を開催し年間の事業計画(案)、収支予算(案)を上程し承認を頂きました。事業計画に沿い、7月には各事業所一斉に奉仕作業を実施、草刈、窓ふき等を行いました。8月は「いわみ福祉会」主催の納涼祭に施設利用者の皆さんと盆踊りに参加、9月はいわみ福祉会親子運動会で各事業所の利用者の皆さんと競技を楽しみました。10月は希望者による親子旅行を実施し、長崎方面と広島方面に分かれ一泊二日の旅を楽しみまし二日の旅を楽しみました。11月



は桑の木園園庭で収穫祭が開催され、サポート・くわの木も地域の方々と共に出席し桑の木園と江津事業所は「焼き鳥」、金城第一・金城第二事業所は「餅つき」熱田事業所は「うどん・そば」の販売をしました。

保育園児による一輪車のパレードで始まり、特別ステージでは、バンド演奏、ダンス、餅まき、神楽等があり、当日は関係者を含め地域の皆様約1,800名の方々がおいでになり賑わいました。

今後は、2月に研修会の開催、「桑の木園・ワークくわの木」の職員さんとの懇親会、3月には「桑の木園園内神楽」の応援などを予定しています。その他、役員会を年6回開催、会員の皆様にお知らせしたい内容を機関紙「きずな」紙上で年4回発行することとしています。

各事業所に於いては、親子奉仕作業、ワークショップ祭り、職員との懇親会、親子懇親会等それぞれ独自の活動を実施して頂いています。

今後も各事業所の利用者さんのために、何をすべきかを会員で話し合いながら、活動して行きたいと考えています。

